

# 令和4年度「北海道6次産業化サポートセンター」の開設について

## 【6次産業化サポートセンターとは】

6次産業化等に取り組む農業者等からの各種相談に対応するための相談窓口の設置、6次産業化等を含む経営全体の付加価値を増加するための経営や経営全体の経営改善方策、組織運営の改善方策等（経営改善戦略）の作成及び実行のための専門家（プランナー）の派遣等により伴走的に6次産業化等の取組を支援します。

※「北海道6次産業化サポートセンター」は、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知）に基づき、北海道が設置する「農山漁村発イノベーション都道府県サポートセンター」です。

## 【サポートセンターによる支援の流れ】

### ステップ1 サポートセンター相談窓口へお問い合わせ

中小企業診断士や農業経営アドバイザーなどの資格を持つ企画推進員が、6次産業化等に取り組む農業者等からの「新商品の開発」や「新たな販路の開拓」などの相談に電話等で対応します。

### ステップ2 支援対象者の決定

さらに経営改善などに意欲のある農業者等が、サポートセンターによる経営改善の伴走支援（プランナーの派遣）を受けるには、「支援対象者」に選定されることが必要です。

### ステップ3 支援対象者へのサポート活動

企画推進員は、支援対象者毎に6次産業化等の取組の現状や課題、経営指標を調査し、経営改善戦略の策定を支援します。

経営改善戦略の実行（課題の解決）にあたっては、専門家な知識や経験を有するプランナーの派遣を無償で受けることができます。

### ステップ4 経営改善戦略のフォローアップ

支援対象者は、支援実施年度の翌年度から自ら定めた付加価値額向上の目標年度（3～5年間）の間、経営改善の取組状況をサポートセンターに報告します。

サポートセンターでは経営改善状況の点検・評価を行い、必要に応じて経営改善戦略の見直しや助言、継続支援（支援対象者への選定が必要）を行います。

【運営委託先】 公益財団法人北海道農業公社

【運営主体】 北海道

【開設期間】 令和4年6月13日（月）から令和5年2月28日（火）まで  
相談受付時間 9:00～17:00（土・日・休日、年末年始（12/31～1/5）を除く）

【相談窓口】 011-522-5671  
札幌市中央区北5条西6丁目1-23 北海道通信ビル6階  
公益財団法人北海道農業公社  
担い手本部農業経営相談室内

※本件についてのお問合せ先

公益財団法人北海道農業公社担い手本部農業経営相談室 在 原 電話 011-522-5671  
北海道農政部食の安全推進局食品政策課6次産業化係 三 丈 電話 011-204-5432